

## 入札結果表

- 1 入札件名 羽犬塚中学校長寿命化改修等工事設計業務  
 2 工事等場所 筑後市筑後市大字羽犬塚80番地  
 3 工事等種別 建築設計  
 4 工事等概要
- 5 契約期間 令和 年 月 日～令和7年3月14日  
 6 入札年月日 令和6年2月15日  
 7 予定価格 56,278,200円 (入札書比較価格 51,162,000円)  
 8 落札者名 (株)阿波設計事務所 九州支店  
 9 落札金額 38,500,000円  
 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

### 11 入札結果(入札経過)

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
1 (株)阿波設計事務所 九州支店	35,000,000			落札
2 (株)手島建築設計事務所 福岡本社	39,900,000			
3 (株)内藤建築事務所 九州事務所	40,000,000			
4 (株)日総建 九州事務所	43,488,000			
5 (株)楠山設計 九州支社	45,000,000			
6 (株)アール・アイ・エー 九州支社	48,000,000			
7 (株)東畑建築事務所 九州オフィス	48,600,000			
8 西日本技術開発(株)	49,000,000			
9 (株)昭和設計 九州事務所	50,000,000			
10 (株)山田綜合設計 九州事務所	51,162,000			
11 (株)梓設計 九州支社	51,162,000			
12 株式会社日本設計 九州支社				辞退
13 (株)あい設計 九州支社				辞退
14 株式会社コンステック 福岡支店				辞退
15 (株)大建設 九州事務所				辞退
16 (株)URリンケージ 九州支社				辞退

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度(公告)入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。  
 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。  
 3 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の10第1項(167条の13で準用する場合を含む。)の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。  
 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。  
 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。  
 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%(1円未満切捨て)に相当する金額を加算した額を記入すること。  
 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。  
 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。

## 入札結果表

- 1 入札件名 羽犬塚中学校長寿命化改修等工事設計業務  
 2 工事等場所 筑後市筑後市大字羽犬塚80番地  
 3 工事等種別 建築設計  
 4 工事等概要
- 5 契約期間 令和 年 月 日～令和7年3月14日  
 6 入札年月日 令和6年2月15日  
 7 予定価格 56,278,200円 (入札書比較価格 51,162,000円)  
 8 落札者名 (株)阿波設計事務所 九州支店  
 9 落札金額 38,500,000円  
 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

### 11 入札結果(入札経過)

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
17 (株)NJS九州総合事務所				辞退
18 (株)日建設計九州オフィス				辞退
19 (株)山下設計九州支社				辞退
20 大和リース(株)福岡支社				辞退
21 (株)石本建築事務所九州オフィス				辞退
22 (株)佐藤総合計画九州オフィス				辞退
23 (株)安井建築設計事務所九州事務所				辞退
24 (株)ニュージェック九州支店				失格
25 (株)横河建築設計事務所福岡事務所				辞退
26 (株)綜企画設計福岡支店				辞退
27 (株)教育施設研究所福岡事務所				辞退
28 ー以下余白ー				

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度(公告)入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。  
 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。  
 3 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の10第1項(167条の13で準用する場合を含む。)の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。  
 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。  
 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。  
 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%(1円未満切捨て)に相当する金額を加算した額を記入すること。  
 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。  
 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。